

トヨタ東自大環境システム 環境活動レポート

活動期間：2018年4月～2019年3月

- 【1】事業活動の概要
- 【2】環境方針
- 【3】環境マネジメント組織
- 【4】環境目標
- 【5】環境目標の達成状況と評価
- 【6】環境活動計画の実施状況及び評価
- 【7】環境関連法規の遵守、違反、訴訟等の有無
- 【8】代表者による全体評価と見直し



学校法人トヨタ東京整備学園

専門学校

トヨタ東京自動車大学校

Toyota Technical College Tokyo

2019年 5月 17日発行

【1】 事業活動の概要

事業者名	学校法人トヨタ東京整備学園 専門学校トヨタ東京自動車大学校
設立	1954年
代表者	理事・校長 松浪 良樹
所在地	東京都八王子市館町2193番地
環境管理責任者	教育部長 高柳 尚之
連絡先 (推進事務局)	総務部 今野 康裕 TEL:042-663-3211 FAX:042-663-3215
事業内容	大学校としての自動車整備士の養成に関する活動
事業の規模	敷地面積(2019年3月現在): 81,087 m ² 延床面積: 27,203 m ² 教職員数: 約 113 人(登録対象人員) 学生数: 約 1,000 人 学生寮居住者数: 約 250 人 対象範囲 校舎・学生寮他、当キャンパス内全て

【2】環境方針

トヨタ東京整備学園環境方針

(トヨタ地球環境憲章の主旨と当校の課題を踏まえて設定)

1. 豊かな 21 世紀社会への貢献

豊かな 21 世紀社会へ貢献するため、環境との調和ある成長を目指し、自動車整備の高等教育機関として、自動車整備士教育活動の全ての領域で、環境に配慮し、環境の保全、改善に努めます。

2. 環境教育の推進

職員にトヨタ東自大環境システムの周知徹底を図り、学生に対する環境教育を推進し、環境を意識し、卒業後の職場で環境保全活動を率先して遂行できる人材の育成に努めます。

3. 自主的な取組み

環境汚染の未然防止と環境法令等の遵守に努めることはもとより周辺地域の環境も配慮しつつ、学生も含め CO₂ 削減・廃棄物削減・リサイクル促進・水資源有効活用・グリーン購入・化学物質の適正な管理に取り組めます。

4. 社会との連携・協力

政府・自治体・地域社会及びトヨタグループとの連携・協力関係を構築し、環境に対する社会的な取組みへの参画・環境政策への協力・環境保護の活動に積極的に取り組めます。

5. 見直し・継続的改善

環境監査を実施して、トヨタ東自大環境システムを見直し、継続的に改善を図ります。

この環境方針は文書化し、全ての教職員・学生に周知するとともに、一般の人にも文書並びにホームページ (<http://www.toyota-jaec.ac.jp>) を用いて開示します。

2017年10月1日

学校法人トヨタ東京整備学園

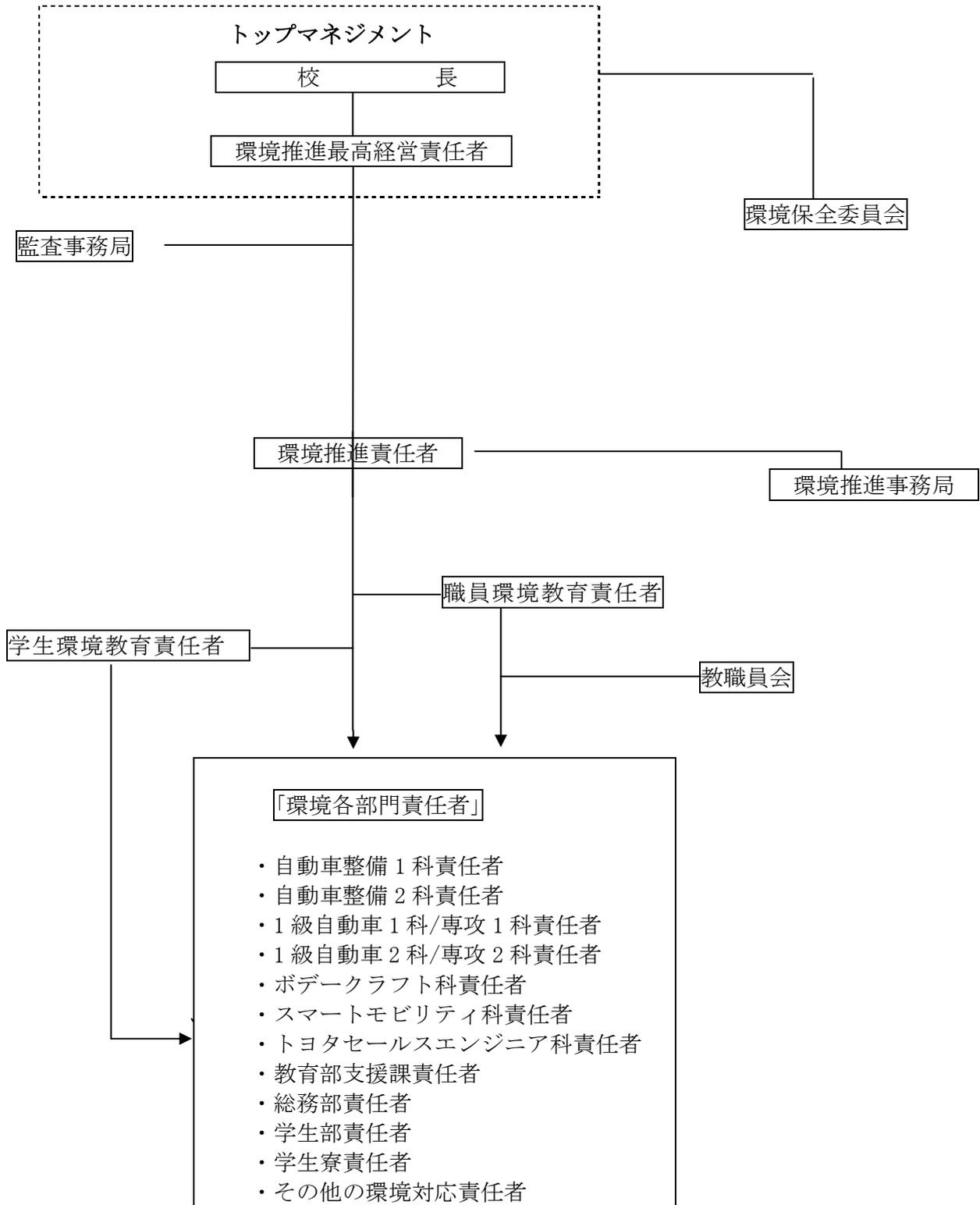
専門学校トヨタ東京自動車大学校

理事・校長 松浪 良樹

【3】環境マネジメント組織

EMS推進組織図

(2019年4月現在)



【4】環境目標

環境目的	環境目標	年度			備考		
		2017	2018	2019			
豊かな21世紀社会への貢献	(1) 二酸化炭素排出量削減 (省エネルギー)	①電気使用量 削減	123.4 万kWh以下	122.2 万kWh以下	120.9 万kWh以下	前3年平均 126万kWh 毎年度-1% (契約電力653kW)	
		②灯油使用量 削減	77.1 kℓ以下	76.3 kℓ以下	75.6 kℓ以下	前3年平均 78.7kℓ 毎年度-1%	
		③CO ₂ 排出量 削減※2	1035 t-Co ₂	1024 t-Co ₂	1013 t-Co ₂	前3年平均 1068t-Co ₂ 毎年度-1%	
	(2) 廃棄物排出量削減	①一般廃棄物 t	18.38t	18.19 t	18.01 t	昨年値 18.19t 毎年度-1%	
		②産業廃棄物 t	12.39 t	12.26 t	12.14 t	昨年値 12.26t 毎年度-1%	
	(3) 総排水量削減	①水使用量削減	28746 m ³ 以下	28459 m ³ 以下	28174 m ³ 以下	前3年平均 29333 m ³ 毎年度-1%	
	(4) 化学物質使用量削減	①シンナー使用量 削減	422kg 以下	418kg 以下	416kg 以下	前3年平均 432kg 毎年度-1%	
	(5) グリーン購入推進	①グリーン商品 購入率向上	71% 以上	72% 以上	72% 以上	昨年値 72% 毎年度+1%	
	環境教育の推進	(6) 環境に関する 教育・研究 (学生)	①自動車関連 環境保全知識の 修得	自動車 整備士 資格 100% 取得	自動車 整備士 資格 100% 取得	自動車 整備士 資格 100% 取得	昨年値 1級整備士 100% 2級整備士 100% 車体整備士 100%
			②各科環境教育 カリキュラム推進	計画 どおり 実施	計画 どおり 実施	計画 どおり 実施	環境マネジメント意識の高い エンジニアの社会への輩出
③ゴミ分別状況 チェック結果向上			18.8点 以上	18.9点 以上	19.1点 以上	昨年値 18.9点 毎年度+0.1ポイント (20点満点※3)	
(7) 環境に関する 教育・研究 (職員)		①研修計画に基づ いた研修の実施	計画 どおり 実施	計画 どおり 実施	計画 どおり 実施	環境マネジメントの周知と徹底	
(8) 社会貢献、 近隣地域との連携	①関連イベント※1 への参加者促進	1026 名 以上	1036 名 以上	1046 名 以上	昨年値 1036名 毎年度+1%		

※1：八王子エコカーフェスタ、八王子環境フェスティバル、桐田地区地域清掃、めじろ台まつり、夏休みボランティア、授業内地域清掃

※2：CO₂排出量の計算に使用した電気の排出係数は0.525kg-CO₂/kWh

※3：不燃、可燃、ペットボトル、ビン、缶の分別中に紛れ込んでいる他ゴミの数により配点。5個以上=1点
2個以上=2点、1個以下=3点、0個=4点・・・5分別×4点=20点満点

【5】環境目標の達成状況と評価

【活動期間 2018/4/1～2019/3/31】

1. 環境目標と実績・評価 【評価】○:達成 △:やや未達成(目標値+15%以内) ×:未達成・未実施)

環境目的	2018年度 環境目標		実績	評価	備考	
豊かな 21世紀社会 への貢献	(1) 二酸化炭素排出量削減 (省エネルギー)	①電気使用量削減	122.2万kWh 以下	129.1万kWh	△	継続
		②灯油使用量削減	76.3kℓ 以下	63.6kℓ	○	継続
		③CO ₂ 排出量削減※2	1024t- CO ₂ (年間)	861- CO ₂	○	継続
	(2) 廃棄物排出量削減	①一般廃棄物	18.19t 以下	7.56t	○	継続
		②産業廃棄物	12.26t 以下	14.93t	×	節約推進
	(3) 総排水量削減	①水使用量削減	28459 m ³ 以下	18635 m ³	○	継続
	(4) 化学物質使用量削減	①シンナー使用量 削減	418kg 以下 (年間)	432kg	△	削減推進
(5) グリーン購入推進	①グリーン商品 購入率向上	72%以上	59%	×	積極購入 の推進	
環境教育の 推進	(6) 環境に関する 教育・研究 (学生) [別表1:各科の紹介]	①自動車関連 環境保全知識 の修得	自動車整備 士資格 100%取得	自動車整備 士資格 100%取得	○	継続
		②各科環境教育 カリキュラム推進 [別表2～5:各科の カリキュラム]	計画通り実 施	計画通り実 施	○	継続
		③ゴミ分別状況 チェック※3	18.9点 以上	18点	△	確実な実施
	(7) 環境に関する 教育・研究 (職員)	①研修計画に基づい た研修の実施	計画通り実 施	計画通り実 施	○	継続
	(8) 社会貢献、 近隣地域との連携	①関連イベントへ の参加者促進※1	1036名以上 (年間)	1139名 ※1	○	継続

※1: 八王子環境フェスティバル、梶田地区地域清掃、めじろ台まつり、夏休みボランティア、授業内地域清掃

※2: CO₂排出量の計算に使用した電気の排出係数は0.525kg-CO₂/kWh

※3: 不燃、可燃、ペットボトル、ビン、缶の分別中に紛れ込んでいる他ゴミの数により配点。5個以上=1点
2個以上=2点、1個以下=3点、0個=4点・・・5分別×4点=20点満点

【6】環境活動計画の実施状況及び評価（2018年4月1日～2019年3月31日）

環境目標項目	達成手段	実施部門	評価	次年度課題
電力使用量の削減	①スーパーカーレスの実施（5月～10月）	各部門	○	継続実施
	②ピーク時電力節減対策の策定と実施		△	継続実施
	③教室温度適正化 （冷：27℃ 暖：22℃）		○	継続実施
灯油消費量の削減	①実習場室温適正化（暖：22℃）	各部門	○	継続実施
リサイクルの推進 （廃棄物排出量の削減）	①朝礼で学生へ協力を呼びかけ	各部門	○	継続実施
	②メールで職員へ周知	各部門	○	継続実施
総排水量削減	①節水の呼びかけ	各部門	○	節水の呼掛け強化
グリーン購入の促進	①購入担当者へ周知	各部門	○	継続実施
環境に対する教育・研究 （学生）	①自動車整備士資格100%取得 （自動車関連環境保全知識の習得）	教育部	○	継続実施
	②各科環境教育カリキュラムの推進	教育部	○	継続実施
	③ゴミの分別状況のチェック	教育部	○	新1年生へ教育
環境に対する教育・研究 （職員研修）	①新人（その都度）	各部門	○	継続実施
	②内部監査員研修（年1回）	各部門	○	継続実施
	③緊急事態（年1回）	各部門	○	継続実施
	④朝礼・掲示・回覧により職員全員 に周知	環境推進 責任者	○	継続実施
社会貢献、近隣地域との 連携	①柵田地区地域清掃	教育部	○	継続実施
	②八王子環境フェスティバル	各部門	○	継続実施
	③授業内地域清掃	教育部	○	継続実施
	④めじろ台まつり	各部門	○	継続実施
	⑤夏休みボランティア	各部門	○	継続実施
	⑥近隣中学校朝学習ボランティア	教育部	○	継続実施

環境活動の事例紹介: 社会貢献、近隣地域との連携

八王子環境フェスティバル



6月 八王子駅前にて
地域の環境保全取組に積極的に参加
発電自転車を使って電気を作るなど

めじろ台祭り



7月 地域のお祭りにお神輿の担ぎ手として参加

地域清掃①



年3回実施 7月・11月・3月
学校周辺を地域の方と清掃

地域清掃②



授業終了後の掃除の一環として
各班毎に学校近くを清掃

夏休みボランティア



8月 夏休みを利用したボランティア活動
近隣小学校のサマーキャンプにて

学園祭 10月



来場者も大勢!!
自動車を取り巻く環境が良く分かる学園祭



発電自転車をこいで電車でGO!



水素を燃料としたトヨタ ミライ
二酸化炭素排出ゼロの体験試乗



実習棟内設置のスマートハウス
環境テーマの発表準備??



環境保全部隊
ごみの分別にご協力お願いします!



交通遺児募金活動

八王子いちよう祭り

学習ボランティア



11月 八王子市内特設会場にて
クラシックカーパレードの誘導・警備のほか
お祭りのちらし配りなどのボランティア参加



近隣中学校の朝学習ボランティア
週2回、数学の補習として当校学生達が
ローテーションで担当。

内部監査および日常の点検・監視の実施

当校では教育・内部コミュニケーションを通じて環境への取組を実施しています。決められた頻度で日常的に点検・監視を実施し、法規制や当校の手順・基準に従った運用ができるよう確認を行っています。日常の点検・監視とは別に毎年、原則 7 月に環境内部監査を実施しています。

※内部環境監査

内部環境監査員は、トヨタ東自大環境システムマニュアルが適切に実施され、維持されているか否かを客観的にチェックし、適・否を判定する。判定結果に基づき是正を指示するとともに、トップマネジメントへの情報提供を行う。

(チェックシート参考例)

トヨタ東自大環境システム 内部監査チェックシート

監査日	担当監査員	監査対象

2017年度の内部監査における重点項目

--

監査内容

監査項目	質問内容	確認結果	判定
全部署に共通	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
部門別	1		
	2		
	3		
	4		
	5		

【7】適用される環境関連法規への遵守状況及び違反、訴訟等の有無

1. 適用される主な環境法規制と遵守状況

分類	法規制等の名称	対象設備・活動	主な対応方法
水関係	水質汚濁防止法	油水分離槽	設備日常点検
	水道法	貯水槽	保守点検、水質検査
	下水道法、八王子市下水道条例	下水道の利用	油・化学品の流出防止
大気関係	大気汚染防止法	ボイラー・塗装設備	設備日常点検
	フロン回収破壊法	空調機、自動車用エアコン	廃棄時許可業者へ引渡し
	オフロード法	フォークリフト	自主点検
	道路車両法	保有自動車	定期点検
生活環境	騒音規制法	コンプレッサー	設備日常点検
	振動規制法	コンプレッサー	設備日常点検
	悪臭防止法	トルエン(溶剤)	設備日常点検
	都市計画法	緑地、調整池、建物	緑地・樹木保全
	東京都環境確保条例(地下水関係)	地下水利用	届出、揚水量把握
廃棄物	廃棄物処理法	産業廃棄物・一般廃棄物 特別管理産業廃棄物 (廃油(引火性)・感染性医療)	産業廃棄物の分別・適正処理
	八王子市廃棄物条例	産業廃棄物・一般廃棄物	一般廃棄物の分別・適正処理
	家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、 エアコン(学校、寮)	廃棄時に業者委託
	食品リサイクル法	食品残さ	食堂業者に委託
	建設リサイクル法	工事の際の発生廃棄物	工事業者に委託
	自動車リサイクル法	所有者としての適正廃棄	自動車廃棄時
化学物質、 危険物	労働安全衛生法	従業員の安全衛生	安全全般
	特定化学物質管理法(PRTR法)	トルエンなど塗装用溶剤	数量把握と該当時年次報告
	東京都環境確保条例(PRTR関係)	トルエンなど塗装用溶剤	数量把握と該当時年次報告
	消防法	灯油地下タンク、ガソリン給油 設備、少量危険物保管庫 火災・災害予防、発生時処置	設備定期点検 保安監督者の選任
エネルギー	エネルギー使用の合理化に関する 法律(省エネ法)	省エネの努力義務 第1種特定建築物、新設	工場判断基準に準拠 建築物仕様、定期報告
その他	グリーン購入法	事務用品、OA機器など	努力義務

2. 環境関連法規の違反・訴訟・苦情等

当校における過去5年間環境関連法規の違反はなく、また関連する当局からの違反等の指摘もありません。また、地域、近隣住民からの訴訟もありませんでした。

【8】代表者による全体評価と見直し

代表者による 2018 年度の評価と次年度の活動に向けての指示概要。

2017 年 10 月から学校独自の環境システムに移行し、組織と役割などマネジメントシステム文書の見直しを行い、文書・記録類の整備・簡素化を行いました。

環境目標の達成状況は、数値上で若干の未達項目が認められます。推進方法の見直しを行い目標の達成を目指します。

教育については、当校の教育スローガン「技術を磨け、そして人間性も」を基本に専門の知識・技能に加えて人格形成にも力をいれた教育を進めています。環境に関しても学生と教職員に自動車及び自動車整備に係る環境影響と法規制についてカリキュラムの充実を行います。

学校敷地内には多数の樹木があり、近隣にも河川や緑地の自然が豊かです。景観、自然保全、自然とのふれあいの観点からも樹木、植栽、調整池、建物の維持保全を行います。

次年度も、先進的な設備や教育環境を軸に取り組んで参ります。